

夢・未来・希望輝く「舞鶴っ子」育成プラン 中間年次における調査・評価等について

1 中間年次調査等の実施

本計画（計画期間：5年）におきまして、平成29年度は計画期間の中間年にあたり、期間中に実施する取り組みについての調査や評価を行い、目標年度（平成31年度）には、本計画の達成状況等を最終的に評価するものとする。（本計画 P7に記載）

2 調査・評価等の考え方・手順

(1) 「第Ⅰ部総論」、「第Ⅱ部第1章舞鶴市の子ども・子育て支援施策の実施計画」について

- ①本計画の理念である「育てたい子ども像」、「基本的な政策目標」及び「基本的な政策方向」に沿って、引き続き、5つの重点施策に基づき、目標年度に向けて効果的な各種施策の取り組みを進めていきたいと考える。
- ②ただし、5つの重点施策に基づき実施している各種事業については、子ども・若者支援会議において、各事業の進捗状況の報告を行い、その事業に対する評価やご意見を踏まえ、必要に応じ、新規事業の創設、既存事業の拡大や縮小等の見直しを行い、事業推進を図っていきたいと考える。

(2) 第Ⅱ部第2章幼児期の学校教育・乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画」について

- ①放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）の提供体制の確保の内容及びその実施時期 → 見直し

理由

計画策定時に見込んだ放課後児童健全育成事業の事業量は、減少する見込みであったが実績値では増加傾向となり、平成28年度にはクラブ数を2ヶ所増設するなど提供体制に変更が生じている。また、計画策定時の事業量の見込みが、平成29年度までの実績値と大きく乖離している。

- ②養育支援訪問事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期 → 見直し

理由

計画策定時に未実施の養育支援訪問事業については、平成29年度より実施することにしており、現状や課題を踏まえ、今後の事業の方向性を位置付ける必要がある。

- ③幼児期の学校教育・乳幼児期の保育の量の見込み（必要利用定員総数）、提供体制の確保の内容（供給方法）・実施時期 → 調査

内容

- ア 現状・課題…希望する園に就園できない子どもの増加、乳児の就園ニーズの高まり、発達支援を要する子どもの増加等（←保育士不足）
- イ 調査方法…未就園児を持つ保護者も含めた「幼稚園・保育所等の利用に関する市民アンケート調査」を実施（ニーズの把握等）
- ウ 結果活用…必要な保育の量の把握
 - ・民間保育園及び幼稚園のこども園移行の動向を視野に入れ、1号～3号までの認定枠の定員設定の考え方について整理